

要 望 書

令和5年度 群馬県予算等に関する要望について

群馬県市長会 会長 清水 聖義

令和5年度群馬県予算等に関する要望

日頃から都市行政の各般にわたるご指導、ご支援を賜り、厚く御礼申し上げます。

特に、新型コロナウイルス感染症対策では、ワクチン接種を始めとした感染対策や医療提供体制の整備など、県民の命と健康を守る対策に知事を始め当局が一丸となって全力で取り組まれていることに深く敬意を表する次第であります。

しかしながら、感染第8波の入口とも取れるような増加傾向が続いており、今後も予断を許さないなか、地域経済への影響については、長引くコロナ禍に加えて、ウクライナ侵攻や円安による物価高騰等で市内企業はもとより市民生活に多大な影響が生じており、国や県の動向を見ながら経済対策に懸命に取り組んでいるところであります。

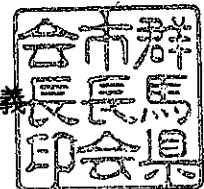
我々12市は、住民に最も身近な基礎的自治体として、医療、福祉、介護などの社会保障サービスの提供や教育、道路、環境など日常生活に必要な事業の実施のほかにも、毎年のように各地で発生する大規模自然災害や、広域化・深刻化する鳥獣被害など、次々と直面する事態に迅速かつ的確に対処していかなければなりません。

この要望書は、こういった県内12市の山積する諸課題や主要施策に対し、群馬県からのご支援とご協力を戴きたく取りまとめたものでありますので、何とぞ12市の置かれている実情をご理解頂き、本要望の実現について、特段のご配慮を賜りますようお願い申し上げます。

令和4年11月15日

群馬県知事 山本 一太 様

群馬県市長会 会長 清水 聖義



令和5年度 群馬県予算等に関する要望

共通要望

知事戦略部関係…1ページ

- 1 マイナンバーカードの活用促進について〔新規〕

地域創生部関係…1ページ

- 1 日本遺産構成文化財の保存活用に関する支援について〔継続〕
- 2 指定文化財保存事業費補助金の拡充について〔継続〕

生活こども部関係…1ページ

- 1 保育士配置基準及び処遇改善加算等の見直しについて〔継続〕

健康福祉部関係…2ページ

- 1 子どもの医療費助成制度等に係る福祉ペナルティの廃止について〔継続〕
- 2 子ども医療費助成制度の対象年齢引き上げについて〔新規〕
- 3 生活保護受給者のケース移管について〔新規〕
- 4 ひとり暮らし高齢者調査に係る調査方法等の見直しについて〔新規〕
- 5 医療的ケア児等支援センターの機能充実等について〔新規〕

環境森林部関係…3ページ

- 1 クビアカツヤカミキリ対策事業の促進について〔継続〕
- 2 総合的な林業振興対策について〔継続〕
- 3 ぐんま緑の県民基金事業の拡充について〔新規〕

農政部関係…4ページ

- 1 養蚕業に対する支援について〔継続〕
- 2 クビアカツヤカミキリ対策事業の促進について〔継続〕
- 3 豚熱（CSF）発生に係る防疫対策等について〔継続〕
- 4 施設園芸に係る燃油価格高騰対策について〔新規〕
- 5 自然災害時の被災農業者に対する支援制度の拡充について〔新規〕
- 6 農用地利用計画の変更手続き（農振除外）等について〔新規〕
- 7 燃油価格高騰等に対する支援について〔新規〕

産業経済部関係… 6 ページ

- 1 原油価格及び物価高騰対策の継続について〔新規〕

県土整備部関係… 7 ページ

- 1 幹線道路網等の整備について〔継続〕
- 2 タクシーの運行支援について〔継続〕
- 3 急傾斜地崩壊対策事業の促進について〔継続〕
- 4 汚水処理施設の整備等について
 - (1) 浄化槽補助事業の継続等について〔継続〕
 - (2) ぐんま緑の県民基金事業の拡充について〔新規〕
 - (3) 流域下水道の維持管理費に係る県負担について〔継続〕
- 5 雨水対策事業の促進について〔継続〕
- 6 空家等対策事業について〔継続〕

教育委員会関係… 9 ページ

- 1 ニューノーマル下における学びの保障のための教職員の増員について〔継続〕
- 2 GIGAスクール構想の実現に向けた財政支援等について〔継続〕
- 3 医療的ケアを要する児童生徒への指導・支援の充実について〔新規〕
- 4 学校施設環境改善交付金の拡充について〔新規〕
- 5 学校給食への支援について〔新規〕

警察本部関係… 10 ページ

- 1 横断歩道の塗り直しについて〔新規〕

知事戦略部関係

1 マイナンバーカードの活用促進について〔新規〕

マイナンバーカードの普及促進にあたり、マイナンバーカードを活用できる環境整備が必要であることから、市独自での取り組みだけでなく、県内全域で活用できる仕組みを構築すること。

地域創生部関係

1 日本遺産構成文化財の保存活用に関する支援について〔継続〕

文化庁が認定する日本遺産の構成文化財については、民間が所有、管理しているものが多く、経年による老朽化が進み、維持管理に係る所有者負担の増加が課題であることから、世界遺産と並ぶ県内の絹産業遺産として将来にわたり保存し、末永く活用できるよう、既存のぐんま絹遺産保存活用等推進事業補助金とは別枠として日本遺産に特化した修復維持管理に係る補助制度の創設も含め、保存活用に関する支援を講じること。

2 指定文化財保存事業費補助金の拡充について〔継続〕

富岡製糸場を含む指定文化財の保存事業費補助金について、所有者負担の軽減と安定化を図るため、継続的な予算を確保するとともに、補助額を拡充すること。

生活こども部関係

1 保育士配置基準及び処遇改善加算等の見直しについて〔継続〕

保育士の配置については、現状、1歳児の国基準が6：1のところ、県において5：1に充実させているが、1歳児は手がかかるため、より安心・安全で質の高い保育を実施するため、1歳児を4：1とすることや、3歳児を10：1など配置基準を更に見直すとともに、保育士の慢性的な人材不足を解消するため、処遇改善を図ること。

健康福祉部関係

1 子どもの医療費助成制度等に係る福祉ペナルティの廃止について〔継続〕

子どもの医療費助成制度等の事業については、人口減少に対応するため全国の自治体で実施されているが、国がいわゆる「福祉ペナルティ」として、国保負担金等を減額することについては廃止するよう、必要な措置を講じること。

2 子ども医療費助成制度の対象年齢引き上げについて〔新規〕

子ども医療費助成制度については、市町村が少子化対策や子育て環境の充実を図るため、独自に対象範囲を高校生世代まで拡大するなど増加傾向にあることから、子育て世帯が県内どこに住んでいても自治体の財政規模等によらず、安心して必要な医療が受けられるよう、県福祉医療費補助金の対象年齢を18歳年度末まで引き上げること。

3 生活保護受給者のケース移管について〔新規〕

生活保護受給者が県外から県内の有料老人ホーム等に入居した場合について、施設所在地の自治体に財政的負担が集中しないよう、居住地特例の適用を国に対し働きかけること。

4 ひとり暮らし高齢者調査に係る調査方法等の見直しについて〔新規〕

毎年6月1日を基準日に、ひとり暮らし高齢者調査が県内で実施されているが、その調査方法等について、下記のとおり見直すこと。

- ① 市町村への調査依頼を年度末までに行うこと。
- ② 本調査の対象者を明確にすること。
- ③ 調査結果の考察や、施策に活かされた事例等を市町村に提示すること。

5 医療的ケア児等支援センターの機能充実等について〔新規〕

医療的ケア児支援法が施行されたが、市町村では、保育所等に医療的ケアを行える看護師等の配置等の人材確保が困難な状況であることから、県で設立される医療的ケア児等支援センターにおいて、医療的ケア児と家族の日常生活の支援、相談体制の確保、情報共有等の機能といった体制の更なる拡充を図るとともに、センターにおいて、各市町村が実施する医療的ケア児等支援のための支援体制と看護師や喀痰吸引等が可能な保育士の人的確保等を図ること。

また、医療的ケア児等コーディネーターの活動強化と養成研修の開催、保育士への喀痰吸引等の研修を行うこと。

環境森林部関係

1 クビアカツヤカミキリ対策事業の促進について〔継続〕

(※環境森林部及び農政部に提出)

クビアカツヤカミキリによる被害が県域に広がりを見せ、増加の一途を辿っていることから、下記事項について、所要の対策を講じること。

- ① 市町村が実施するクビアカツヤカミキリ対策に係る県補助制度について、迅速に被害拡大を防止できるよう、予防地域と被害地域の補助を一本化するとともに、予防地域を対象市町村内の未発生地域まで拡大すること。
- ② 当該補助制度の対象事業を拡大し、樹体へのネット被覆、被害木の伐倒及び処理等も補助対象とすること。
また、自然環境の再生効果が期待できる補植についても補助対象とすること。
- ③ 果樹等生産園地において実施する対策について、国の補助事業に加えて県の財政支援を講じるとともに、被害拡散防止のための広域的な対策を講じること。
- ④ 補助対象樹種にハナモモ等の被害確認木を追加すること。

2 総合的な林業振興対策について〔継続〕

ぐんま5つのゼロ宣言達成に向けて、県内林業・木材産業の更なる活性化が必要不可欠であることから、下記の事項について特段の支援を講じること。

- ① 林業従事者が減少傾向であることから、離職者が減るよう林業従事者への補助や支援を拡充すること。

- ② 林業の知識・技術を有する者の情報を収集し、必要に応じて市町村や森林組合に提供できる仕組みを作ること。
- ③ 森林経営管理制度を充実させるためには、林道・作業道の整備が課題である。県内の木材需要を増加させるため、路網の整備に係る費用に対して、十分な支援を図ること。

3 ぐんま緑の県民基金事業の拡充について〔新規〕

(※環境森林部及び県土整備部に提出)

本県の汚水処理人口普及率の向上と河川の水質保全を進めるため、単独処理浄化槽から合併処理浄化槽に転換する住民に対して、ぐんま緑の県民基金事業を活用して補助金の上乗せ交付ができるよう事業を拡充すること。

農政部関係

1 養蚕業に対する支援について〔継続〕

富岡製糸場と絹産業遺産群が世界遺産となったことから、絹産業文化を継承することが必要であるが、その根幹をなす養蚕業の存続が危機的な状況であることから、養蚕業の存続のため、下記事項について、必要な措置を講じること。

- ① 平成27年度から実施している養蚕農家への繭代増額補填を継続すること。
- ② 繭の増産及び品質向上を図るには人員確保が欠かせないため、平成26年度から大日本蚕糸会が行っている養蚕ヘルパー制度に該当しない者に対する補助等、制度を拡充すること。
- ③ 養蚕農家の減少に歯止めをかけるため、意欲ある新規養蚕就農者の確保・育成を推進するとともに、就農者、団体及び企業への補助金を拡充すること。
また、エアコンなどの施設整備を行う費用に対して補助金を創設すること。
- ④ 碓氷製糸株式会社の経営安定化に向けた支援を拡充すること。

2 クビアカツヤカミキリ対策事業の促進について〔継続〕

(※環境森林部及び農政部に提出)

クビアカツヤカミキリによる被害が県域に広がりを見せ、増加の一途を辿っていることから、下記事項について、所要の対策を講じること。

- ① 市町村が実施するクビアカツヤカミキリ対策に係る県補助制度について、迅速に被害拡大を防止できるよう、予防地域と被害地域の補助を一本化するとともに、予防地域を対象市町村内の未発生地域まで拡大すること。
- ② 当該補助制度の対象事業を拡大し、樹体へのネット被覆、被害木の伐倒及び処理等も補助対象とすること。
また、自然環境の再生効果が期待できる補植についても補助対象とすること。
- ③ 果樹等生産園地において実施する対策について、国の補助事業に加えて県の財政支援を講じるとともに、被害拡散防止のための広域的な対策を講じること。
- ④ 補助対象樹種にハナモモ等の被害確認木を追加すること。

3 豚熱（CSF）発生に係る防疫対策等について〔継続〕

県内での発生が続いている豚熱（CSF）について、必要な防疫対策に取り組んでいるにも関わらず発生していることは、県内畜産農家にとって大変な危機感を抱く要因となっていることから、下記事項について、万全の措置を講じること。

- ① 国と連携し、引き続き、豚熱の感染経路を解明するとともに、有効な対策を確立すること。
- ② 豚熱が発生した際、殺処分等防疫措置の対象となる飼養衛生管理区域の判定において、感染状況や飼養状況等を考慮した見直しについて国へ働きかけること。
- ③ 野生イノシシへの対策について、市と連携した経口ワクチン散布並びに生息環境管理としての緩衝帯設置を継続・拡充すること。

4 施設園芸に係る燃油価格高騰対策について〔新規〕

施設園芸農家は燃油価格高騰の影響を受け、経費が増大し経営が圧迫されていることから、燃油使用量を低減するためにヒートポンプ等の設備やカーテン等保温資材の購入といった省エネルギー設備等を導入する施設園芸農家に対して、財政支援を講じること。

5 自然災害時の被災農業者に対する支援制度の拡充について〔新規〕

自然災害による農作物や農業用施設等の甚大な被害に対しては、県農漁業災害対策特別措置条例等により、県による助成措置が講じられるが、地元市町村が負担割合分の予算を措置する必要があるため、緊急的に予算措置が出来ない場合もあることから、自然災害が頻発・激甚化するなか、早急に被災農業者を支援するため、地元市町村への条件を付けずに補助金を交付するよう、制度を拡充すること。

6 農用地利用計画の変更手続き（農振除外）等について〔新規〕

農用地利用計画の変更手続きにおいて、特に農地法上の第一種農地では、開発が厳しく制限されているため、市での審査において、地域の実態と乖離する案件が発生していることから、今後、開発が容易に見込まれる地域に関しては、下記要件の柔軟な判断並びに、県知事同意において市の意向を反映した特段の配慮を図ること。

- ① 幹線道路整備予定地については、用地買収が完了した場合、道路整備が確実であるため、農地分断と判断すること。
- ② 市境をまたぐ集団農地については、自治体により判断が分かれる懸念があるため、市境を農地分断要因と判断すること。

7 燃油価格高騰等に対する支援について〔新規〕

コロナ禍での影響に加え、ウクライナ情勢により、農業の生産現場では肥料や飼料、燃料価格高騰に直面し、厳しい経営状況を強いられており、本県では今年度補正予算において、施設園芸の省エネ転換対策と飼料の価格高騰対策を講じたが、燃油価格については沈静化が見通せないばかりか円安も加わり、影響が長期に渡ることも懸念されることから、燃油価格高騰対策について、更に拡充した支援を講じるとともに、肥料を始めとする農業生産資材の高騰対策についても迅速な支援を講じること。

産業経済部関係

1 原油価格及び物価高騰対策の継続について〔新規〕

コロナ禍や世界経済、社会情勢の激変に伴う原油価格及び物価高騰の影響は、県内外問わず中小事業者にとって厳しい経営状況になっていることから、令和5年度においても新ぐんまチャレンジ支援金事業を継続するなど、中小事業者向けの物価高騰対策事業を講じること。

県土整備部関係

1 幹線道路網等の整備について〔継続〕

幹線道路等の整備は、他都市との連携促進や都市内及び合併後の新市域内循環の円滑化、災害時における救急輸送体制の確立など、当該市のみならず県全体の発展にとって、重要かつ必要不可欠なものであることから、道路予算を十分に確保すること。（事業箇所については、個別要望に記載のとおり）

2 タクシーの運行支援について〔継続〕

鉄道や乗合タクシーにおいては、県や沿線市町村による補助制度があるが、タクシーにはないため、地域住民の交通インフラ維持のため、新型コロナウイルス感染症の影響を受けたタクシーの運行継続を図るため、経営支援策を講じること。

3 急傾斜地崩壊対策事業の促進について〔継続〕

災害防止のため、土砂災害対策推進計画に基づき、急傾斜地の計画的な事業の促進を図ること。

4 汚水処理施設の整備等について

水源県として相応しい水環境の保全及び汚水処理人口普及率の向上を図るため、下記事項について、積極的な措置を講じること。

（1）浄化槽補助事業の継続等について〔継続〕

浄化槽エコ補助金事業については、合併浄化槽への転換が促進され、十分な成果が見られていることから、補助制度を継続すること。

また、汚水処理計画の策定に伴い下水道整備予定地区が縮小され、合併処理浄化槽の地区が拡大することから、対象となる住民の負担を軽減するため、新たな県の補助金を創設すること。

(2) ぐんま緑の県民基金事業の拡充について〔新規〕

(※環境森林部及び県土整備部に提出)

本県の汚水処理人口普及率の向上と河川の水質保全を進めるため、単独処理浄化槽から合併処理浄化槽に転換する住民に対して、ぐんま緑の県民基金事業を活用して補助金の上乗せ交付ができるよう事業を拡充すること。

(3) 流域下水道の維持管理費に係る県負担について〔継続〕

流域下水道の維持管理に係る県負担については、関係市町村と十分な協議を行い、引き続き支援を図ること。

5 雨水対策事業の促進について〔継続〕

気候変動の影響により頻発化する集中豪雨等により、住宅地等への雨水浸水被害が急増していることから、下記事項について、早急な対策を講じること。

- ① 浸水被害を未然に防止するために、新設道路築造時に、周囲雨水集水面積を考慮した整備を行うこと。
- ② 内水被害抑制のため雨水調整池の整備に係る新たな補助制度を創設すること。
- ③ 集中豪雨による住宅地等への浸水被害を防ぐため、国県道の排水対策を講じること。
- ④ 浸水被害を防ぐための排水路整備に対する補助金制度の拡充を行うこと。

6 空家等対策事業について〔継続〕

空家等の解消について、空家所有者等に対する空家の解体やリフォームへの補助が空家解消に効果的であることから、空き家除却助成や空き家利活用助成といった市町村の補助施策に対する県の補助制度を創設すること。

教育委員会関係

1 ニューノーマル下における学びの保障のための教職員の増員について〔継続〕

ニューノーマル下において、安全安心に教育活動を推進していくため、小中学校すべての学級で30人以下学級が実現するよう、教職員の増員を図ること。

また、特配教員を拡充すること。

2 G I G Aスクール構想の実現に向けた財政支援等について〔継続〕

国が掲げるG I G Aスクール構想の推進に向けて、下記事項について、特段の措置を講じること。

- ① 通信料、修理費用などの端末整備後の維持費用についての補助事業の創設及び次期端末更新に関する方針を早期に示すよう国に働きかけること。
- ② 県による端末整備後の維持費（市立高等学校を含む）についての財政支援を講じること。

3 医療的ケアを要する児童生徒への指導・支援の充実について〔新規〕

医療的ケアを要する児童生徒への指導・支援の充実を図るため、その指導・支援にあたる職員の配置に対する補助事業等を創設すること。

4 学校施設環境改善交付金の拡充について〔新規〕

国から事業費の1/3が市へ助成されているものの市負担が大きく、毎年実施できない改修工事が多々発生していることから、県民の教育環境を改善するため、国だけでなく県の助成も上乗せするなど交付金制度を拡充すること。

5 学校給食への支援について〔新規〕

県が所管する県学校給食会から主食（米飯、パン、麺）の売渡価格を値上げする見通しが示されたが、市では副食費の高騰分を保護者負担にならないよう努めているところであり、この度の大幅な値上げは副食内容を見直しせざるを得ず、児童生徒への適切な献立が困難になることから、県において主食の値上げを回避するため、学校給食会に対して強く働きかけるとともに、値上げ分を補助するなど売渡価格の安定化策を講じること。

警察本部関係

1 横断歩道の塗り直しについて〔新規〕

摩耗し薄くなり、見えづらい横断歩道が多数見受けられることから、早急に塗り直しを行い、歩行者の横断の安全確保や自動車運転者の注意を促し交通事故防止を図るよう、交通安全施設整備事業の予算増額を講じること。

令和5年度 群馬県予算等に関する要望

12市個別要望

知事戦略部関係…1ページ

- 1 首都圏整備法の規定による都市開発区域の指定について〔新規〕【安中市】

健康福祉部関係…1ページ

- 1 地域医療の充実について
 - (1) 医療機関の整備と医師の確保について〔継続〕【沼田市】
 - (2) 中核病院の医師の確保について〔新規〕【桐生市】

環境森林部関係…1ページ

- 1 県立桜山森林公園整備の整備について〔新規〕【藤岡市】
- 2 総合的な林業振興対策について〔新規〕【藤岡市】

農政部関係…2ページ

- 1 圃場整備事業の促進について〔継続〕【館林市】
- 2 緩衝帯の整備について〔新規〕【伊勢崎市】
- 3 観光農園実現に向けた支援について〔新規〕【藤岡市】

産業経済部関係…2ページ

- 1 産業団地造成事業の推進について〔継続〕【館林市】
- 2 創業支援事業の充実について〔新規〕【太田市】

県土整備部関係…3ページ

- 1 幹線道路網等の整備について〔継続〕【各市】
- 2 鉄道及び駅を活かしたまちづくりについて
 - (1) 豊岡新駅（仮称）及び豊岡経大大橋（仮称）の整備について〔継続〕【高崎市】
 - (2) 八木原駅周辺整備について〔継続〕【渋川市】
 - (3) 新町駅南側のまちづくりの推進について〔継続〕【藤岡市】
- 3 河川改修等の整備促進について〔継続〕【各市】

教育委員会関係…5ページ

- 1 渋川工業高校の建設系学科新設について〔継続〕【渋川市】
- 2 総合的な林業振興対策について〔新規〕【藤岡市】

企業局関係…5ページ

- 1 産業団地造成事業の推進について〔継続〕【館林市】

知事戦略部関係

1 首都圏整備法の規定による都市開発区域の指定について〔新規〕【安中市】

首都圏整備法に基づき、既成市街地への産業及び人口の集中傾向を緩和し、首都圏の地域内の産業及び人口の適正な配置を図り、工業都市として発展させることを適当とする区域として、都市開発区域に指定することを国に働きかけること。

健康福祉部関係

1 地域医療の充実について

(1) 医療機関の整備と医師の確保について〔継続〕【沼田市】

- ① 小児科及び産婦人科医師の確保対策を講じること。
- ② 精神科の医療機関整備と医師の確保対策を講じること。

(2) 中核病院の医師の確保について〔新規〕【桐生市】

地域医療サービスの向上や病院運営の安定化を図るために独自で取り組んでいる医師確保対策事業費補助に対する財政支援等を講じること。

環境森林部関係

1 県立桜山森林公園の整備について〔新規〕【藤岡市】

桜山を中心とした観光施設の磨き上げを推進するため、県立桜山森林公園の整備促進が必要不可欠である。ついては、下記事項について、特段の措置を講じること。

- ① 遊歩道の階段補修
- ② 第2の広場整備
- ③ 第3の広場周辺遊歩道整備
- ④ 広場・山頂南側芝生広場木製遊具設置の促進

2 総合的な林業振興対策について〔新規〕【藤岡市】

(環境森林部及び教育委員会に提出)

多野藤岡地域は、豊富な森林資源を有しているが、林業について専門的に学べる学校がないことから、地域に根ざした林業の担い手を育成するため、多野藤岡地域の高等学校に林業に特化した学科若しくはコースを新設すること。

農政部関係

1 圃場整備事業の促進について〔継続〕【館林市】

農地の集積・集約化を行う圃場整備事業について、令和2年度から県営調査が開始されたことから、早期完成を目標とした予算確保を図ること。

2 緩衝帯の整備について〔新規〕【伊勢崎市】

伊勢崎市北部の粕川、蕨沢川、鎗木川において、イノシシの移動経路となる河川周辺の除草や木々の伐採を豚熱発生エリアのある上流部より行い、豚熱対策に有効なイノシシが潜む場所をなくす緩衝帯の整備を図ること。

3 観光農園実現に向けた支援について〔新規〕【藤岡市】

東京方面からの県の玄関口となる藤岡インターチェンジ周辺地域に県産品種のPR施設が所在することは、観光誘客にも大変有効であることから、令和6年11月の観光農園開園に向け、下記事項について、特段の措置を講じること。

- ① 観光農園建設に向けた支援
- ② 農用地からの除外等に関する手続きの指導
- ③ 高品質確保、生産振興に資する県機関の地域への設置

産業経済部関係

1 産業団地造成事業の推進について〔継続〕【館林市】

(産業経済部及び企業局に提出)

市内には公的工業団地の在庫がなく、企業の進出機会を逸している状況であることから、新規産業団地造成事業を早期に推進し、企業立地の促進を図ること。

2 創業支援事業の充実について〔新規〕【太田市】

創業支援事業について、国、県からの情報提供や支援制度を充実するとともに、創業支援事業に関するイベントをより広域での参加者を見込むことができる太田市産業支援センター等の東毛地域で開催すること。

県土整備部関係

1 幹線道路網等の整備について〔継続〕

【前橋市】

- ① 本町二丁目五差路の交差点改良
- ② 朝倉玉村線（利根川新橋合）

【伊勢崎市】

- ① 国道50号前橋笠懸道路
- ② 桐生伊勢崎線バイパス

【太田市】

- ① 太田西部幹線
- ② 太田北部幹線

【沼田市】

- ① 国道145号の道路改良
- ② 沼田大間々線赤城根橋

【館林市】

- ① 中央通り線
- ② 東部環状線山王赤生田線バイパス

【渋川市】

- ① 渋川東吾妻線登沢橋の歩道設置
- ② 前橋伊香保線吉岡バイパス

【藤岡市】

- ① 前橋長瀨線（柳瀬橋から国道17号区間）並びにバイパス（神田工区）
- ② 寺尾藤岡線バイパス（篠塚工区）

【安中市】

- ① 西毛広域幹線道路

【みどり市】

- ① 大間々世良田線の2交差点改良
- ② 渡良瀬幹線

2 鉄道及び駅を活かしたまちづくりについて

(1) 豊岡新駅（仮称）及び豊岡経大大橋（仮称）の整備について〔継続〕【高崎市】

交通弱者の移動手段を確保するため、JR信越本線の北高崎駅・群馬八幡駅間の新駅設置に向け、事業の整備促進が図られるよう、特段の支援を図ること。

また、新駅の利便性の向上を図るため、豊岡経大大橋（仮称）及び新駅のアクセス道路となる豊岡経大通り線の整備促進が図られるよう、特段の支援を図ること。

(2) 八木原駅周辺整備について〔継続〕【渋川市】

市が進めているJR八木原駅周辺整備事業のスケジュールに合わせ、半田街道踏切からJR八木原駅前丁字路区間の歩道整備を実施すること。

(3) 新町駅南側のまちづくりの推進について〔継続〕【藤岡市】

周辺市町村との都市間・地域間交流をより効果的に推進するため、新町駅南通り線の早期事業化を図ること。

3 河川改修等の整備促進について〔継続〕

新群馬県総合計画やぐんま県土整備プランなど災害レジリエンスNo.1の実現に向け、防災減災対策を計画的かつ重点的に取り組み、次の未整備箇所等の促進すること。

【前橋市】

- ① 土砂や雑木、流木等の堆積物撤去におけるハード整備
- ② 水防上最も重要な区間に位置付けられている市内15箇所の重要水防箇所（利根川、広瀬川、荒砥川、赤城白川）における堤防工事等のハード整備

【高崎市】

- ① 井野川、榛名白川の浚渫
- ② 鎚川、土合川の堤防嵩上げ、築堤

【桐生市】

- ① 山田川、小倉川の未整備区間

【太田市】

- ① 石田川、早川、蛇川、八瀬川の浚渫
- ② 重要水防箇所の再点検と重要度が高い河川整備の推進

【沼田市】

- ① 片品川右岸の護岸整備（沼田市沼須町地先）

教育委員会関係

1 渋川工業高校の建設系学科新設について〔継続〕【渋川市】

北毛地区における建設系技術者の養成を図るため、渋川工業高校に建設系学科（建築・土木）を新設すること。

2 総合的な林業振興対策について〔新規〕【藤岡市】

（環境森林部及び教育委員会に提出）

多野藤岡地域は、豊富な森林資源を有しているが、林業について専門的に学べる学校がないことから、地域に根ざした林業の担い手を育成するため、多野藤岡地域の高等学校に林業に特化した学科若しくはコースを新設すること。

企業局関係

1 産業団地造成事業の推進について〔継続〕【館林市】

（産業経済部及び企業局に提出）

市内には公的工業団地の在庫がなく、企業の進出機会を逸している状況であることから、新規産業団地造成事業を早期に推進し、企業立地の促進を図ること。